

今月号でも、町民海外研修に参加された方々のレポートを紹介いたします。参加者が研修に参加して視察したことをご覧ください。

初の海外研修に参加して

成田発 フランクフルト行き ノンストップ便は、なんと新潟上空を経てシベリア上空を通過しては約十二時間でヨーロッパに私たちを運んだ。連休でも夏休みでも冬休みでもないのにこのJAL便は満員満席で、その大多数が日本人で、改めて日本の豊かさを実感した。十月二十三日午後一時に離陸したはずなのに、着陸は同日午後四時。「これが時差ってやつですか」と感激しきり。空港では、即円からマルクへ両替。ドルやTCもいけれど、マルクに両替すると二重に手数料を支払わねばならない。それを考えると円を持っていったほうが正解である。あまたふたと、円とマルク・ドルとマルクの計算でゴチャゴチャな頭を抱えつつ、初の海外研修が始まった。

この度の研修の目的は、ゴミについて画期的な試みをしていくドイツのフランクフルト市の環境セミナーと、国際的なレベルで選手を送りだしているフランスのパリにあるスポーツセンターの見学であった。見るもの聞くもの初めてで、何もかもすべてこの紙面で報告したいが、私はフランクフルト市の環境セミナーで見たこと聞いたことの中からリサイクルとゴミが出すガスについて報告したい。

ドイツでは環境を守るためのいろいろな試みが成されるなかで、分別ゴミの収集・リサイクルのシステムが確立されている。二年前から、生産販売のいかなる業者も包装紙や容器を回収しなければならぬという法律が出来たそうだ。そのため全国で六百社あまりの会社が出資して、分別ゴミの回収を目的とした「デュールシステム社」を設立した。この会社は分別ゴミを回収し、それをまた細かく牛乳パックなら牛乳パック、アルミカンならアルミカンというふうに、すべてその素材をもとに分別している。そしてそれを再生業者に運んでいくというのがこの会社の仕事である。

私たちが、ゴミを分別する大きな倉庫のようなものの中に案内された。回収されたゴミはいったんベルトコンベアーに乗せられて、作業員の手によって分けられる。そのあと磁石や編み目の大きいところを通ったりして細かく別れていく。それを今度にはギューと押し縮めて運びやすいように固めておく。それを再生業者に持っていくというシステムである。どうしてこのようなシステムが出来たかという、前記した法律が出来てしまったからである。付け加えれば、リサイクルの費用は生産販売業者が負担しなければいけないからだ。ドイツは偉いなあ。日本でこんな法律は間違っても出来ないうらなあとと思う。完璧なシステムに驚いたが、リサイクルの費用は生産販売業者のいかなる業者も負担するということとは、なんとということはない、消費者が負担をしていることとなる。

さて、つきはリサイクル出来ないゴミについてである。フランクフルト市は、「ゴミは燃やさない」ということを基本に埋め立てるのがある。以前は平地だったところに基礎を、ゴミを四メートル・土をかぶせ、その積み上げていまではゴミの山ができていく。私たちはバスでその山に登ってみた。二十五年までその山は使える計算だそうだが実際にはもつと使えそうだという。この山には有毒なガスを発生する。このガスを集め、タービンを通して電力を作ったり、暖房用のガスに交えて住民に供給しているという。その費用は莫大で、税金に頼っているそうだ。「なかなかやるなあ」という感じ。環境や大気を汚さないため、リサイクルできるものはすべてするといふ考えだが、町中の車を見るとディーゼル車が多々何か矛盾を感じる。

自分たちにはないものを見学し参考にするにはよいことだが、ゴミ処理ひとつとっても、ヨーロッパは乾燥しているの、ハエがたかたり、匂いもそうきつくない。これからの日本人は、真似をするのではなく、自分たちにあったやり方を創意工夫してもっと自分たちのこれからのゴミの問題にしても、環境問題にしても、街づくりにしても。はじめてのヨーロッパに行ってみたら、その地は素晴らしいの一言に尽きる。参加した誰もが、もう一度と言わずに何度でも来てみたいといっていた。私もそう思います。

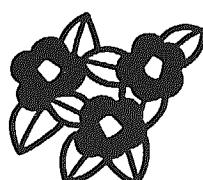
永井 千恵子

黒崎町民海外派遣 研修に参加して

田代 芳夫

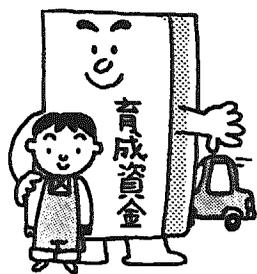
去る十月二十三日から三十日まで町民海外派遣研修に参加させて頂きました。研修地はドイツとフランスの二カ国でしたが、先進地の実情を自分なりに肌でとらえることができ、充実した八日間であったと思います。

ドイツでは環境保護の観点からフランクフルト市環境行政セミナーに参加、特にごみ処理廃棄物リサイクル施設及び建設廃棄物リサイクルリサイクル施設等を視察、官民一体となった徹底した処理方法に感心させられました。また、フランスに於いても世界的に有名なスポーツセンター(RACING CLUB DE FRANCE)はプロ・ニューの杜の中にあり、素晴らしい環境の下、自己トレーニングに励んでいる姿は特筆すべきものがあると思います。



交通遺児などの健やかな成長のために 義務教育終了まで無利子で育成資金をお貸しします

政府出資法人・自動車事故対策センターでは、自動車事故により一家の働き手が死亡したり、重度の後遺障害が残ったりしたために生活に困っている家庭の子どもに対し、育成資金の貸し付けを行っています。この制度は、交通遺児などの健全な育成のために設けられたもので、昭和48年の貸し付け開始以来、平成7年3月末現在で約30,500人の方が利用しています。制度の主な内容は以下の通りです。



貸し付け対象者	●自動車事故が原因で死亡した人または重度の後遺障害が残った人の子 もて、義務教育終了前の児童 ●保護者の生活状況が一定の条件に当てはまる人(下記参照)
貸し付け申込者	子どもを扶養している保護者
貸し付け金額 (1人につき)	●当初の一時金 151,000円 ●貸し付け期間中、毎月 19,000円 ●小中学校入学時の入学支度金 43,000円
貸し付け期間	貸し付けが決定した月から中学校卒業まで
送金方法	指定の銀行・郵便局を通して、定期送金月(1・4・7・10月)に3か月分 まとめて送金。一時金は第1回目に送金
利子	無利子
返還方法	割賦(月賦・半年賦・年賦から選択)による、20年以内の均等払い
返還時期	中学校卒業後、1年据え置いてから返還を開始
返還猶予	中学校卒業後、高校・大学などに進学した場合、在学期間中は返還を猶予 することができます。高校・大学などを卒業後、6か月据え置いてから返還 を開始

貸し付けのあらまし

申し込みに必要な書類

- ①貸し付け申込書……各都道府県の自動車事故対策センター支所にあります。
- ②自動車事故の証明書……安全運転センター発行の「交通事故証明書」など。
- ③印鑑証明書……保護者の印鑑証明書。
- ④戸籍謄本……事故に遭った人と、子どもと、現在の保護者との関係が分かるもの
- ⑤重度後遺障害を証明する書面……損害保険会社、公立病院などのもの(保護者が重度後遺障害者となった場合のみ必要)。
- ⑥生活状況を証明する書面……生活状況が右記の何れか一つに当てはまる人。

生活状況	証明書などの発行所
市区町村民税を納めていない	市区町村
市区町村民税の均等割だけを納めている	市区町村
所得税を納めていない	税務署
国民年金の保険料を免除されている	市区町村
児童扶養手当の支給を受けている	市区町村
生活福祉資金の貸し付けを受けている	社会福祉協議会
市区町村教育委員会から 就学援助を受けている	教育委員会 または学校
生活保護を受けている(被保護者)	福祉事務所
生活保護を 必要とする状態である(要保護者)	福祉事務所

貸し付けの申し込みや問い合わせは、各都道府県の自動車事故対策センター支所へ。なお、各支所の所在地・電話番号はセンター本部または主管支所へお尋ねください。

本部	〒102 東京都千代田区麹町6-1-25 ☎03-5276-4481
新潟主管支所	〒950 新潟市新光町6-4 新潟県トラック総合会館 ☎025-283-1141

申し込み・問い合わせ先

自動車事故による被害者の方へ